毎月２回発行　VOI. 667　2018年　6月　1日発行

全肢連情報
ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒171－0021
東京都豊島区西池袋４丁目３番１２号
□Publisher　ZENSHIREN
ＴＥＬ：０３－３９７１－０６６６
ＦＡＸ：０３－３９８２－２９１３
E-mail：web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響（ひびき）」でもご覧になれます。URL：http://www.zenshiren.or.jp
SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を　Facebook　https://www.facebook.com/ZENSHIREN

第4回卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議　文科省

５月23日(水)、文部科学省東館において第４回卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議が開催された。

第3回検討会に引き続き、障害当事者のニーズ・課題等についてのヒアリングが行われるとともに、福祉・労働の関連事業等を活用した取組に係るヒアリングも行なわれ、社会福祉法人一麦会における自立訓練、就労継続B型等を利用した学びの場の取り組み、社会福祉法人わたぼうしの会・一般社団法人たんぽぽの家における芸術文化活動を通じて障害者の学び、社会参加、仕事作りを支援する取り組み、NPO法人エス・アイ・エヌ（集いの場あゆみ）における障害福祉サービス事業を活用した生涯学習支援への取り組みについてそれぞれ報告がされた。

社会福祉法人わたぼうしの会・一般社団法人たんぽぽの家における芸術文化活動を通じて障害者の学び、社会参加、仕事作りを支援する取り組みでは、卒後に自己表現する場の少ない障害児者の作品や舞台芸術を展開。一時的なものに終わらせないよう当団体で運営する美術館や地元商店街に作品を飾り地域との結びつきを図っている。また、就労支援に関しては個別支援のように一人一人のキャリアプランを立て、障害者本人が納得のいくリズムを作ることを成長の評価としている。また企業見学ツアーを設け積極的に職場体験を行っているが、就労に対するイメージがないため体験を受け入れてもらえないケースもあり、これは今後の課題となっている。

NPO法人エス・アイ・エヌ（集いの場あゆみ）における障害福祉サービス事業を活用した生涯学習支援への取り組みでは、家族や支援者からみた「本人に知ってほしいこと」「学んでほしいこと」は必ずしも本人の要求と一致しない場合もあると捉え、そのギャップをどのように考えるかを検討し自己決定・自己選択の質を高めている。生涯学習は就労や生活の中で起きる様々な問題の解決に導く学びの過程において、自己選択や自己決定の質を高め、仲間との活動に主体的に関わることが、楽しみや喜びを感じる生き方づくりにつながると考えている。

なお、第５回検討会は６月14日(木)に開催される予定だ。

改正バリアフリー法 全会一致で成立

鉄道やバスなど公共交通事業者に段差解消などを促す改正バリアフリー法が5月18日の参議院本会議で可決、成立した。障害者権利条約を踏まえた理念規定を盛り込んだほか、市町村による「移動等円滑化促進方針」(マスタープラン)の作成を努力義務とした。改正は2006年12月の法施行以来12年ぶりで改正法の施行は一部を除き公布日から6ヶ月以内。政府は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてバリアフリー化に弾みをつけたい考えだ。

与野党の対立が目立つ今国会で、衆院、参院とも全会一致で可決し、それぞれ付帯決議が付いた。障害者団体からは「与野党とも私たち障害者の声を反映し、熱心に議論してくれた」と評価する声があがっている。

改正の柱は市町村に対し、バリアフリー化に関する計画作りを促す点だ。具体的な事業を盛り込んだ現行の「移動円滑化基本構想」の作成が全市町村の2割と低調なため、同構想の策定を努力義務とした。

バリアフリー化に関する大まかな目線を盛り込んだ「マスタープラン」の作成も市町村の努力義務とした。国土交通省は2023年までに全国300市町村が同プランを作ることを目標とする。作成費用も新たに助成する。

同プランを作った市町村では、事業者が駅等の施設を改修・整備する際は事前に届け出る必要がある。それを踏まえて市町村が関係者を整備できると国交省はみている。

このほか、国のバリアフリー化施策に高齢者、障害者が関与する仕組みを新設した。市町村による同プランについても同様の規定を設けた。

一方、事業者には高齢者や障害者が安全に移動できるよう、スロープやエレベーターなどの設置を盛り込んだ計画策定を義務付ける。障害のある乗客の介助を職員に研修するなどリフト対策の実施も促し、計画の進捗状況について報告を求める。

バリアフリー法の正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」で、交通バリアフリー法、大規模なホテル・飲食店などを対象としたハートビル法を2006年に統合して現在の姿になった。

今回の改正は高齢者、障害者の移動に関係するものが多く、小規模店舗のバリアフリー化など建物関係の改正は積み残された。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部を改正する法律案

【背景・必要性】

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とした共生社会の実現、高齢者、障害者も含んだ一億総活躍社会の実現の必要性。

＜課題①　ハード・ソフト面の課題＞

・事故、トラブルの発生等を踏まえ、既存施設を含むさらなるハード対策。また、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要。

＜課題②　地域の取組の課題＞

・市町村(特別区を含む）による基本構想未作成・フォローアップ不足等により、地域におけるバリアフリー化が不十分。

＜課題③　利用し易さの課題＞

・観光立国実現に向け、貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要。
・公共機関に加え、建築物等に関するバリアフリー情報の積極的な提供が必要。
・バリアフリー施策の評価等にあたり、障害者等の参画・視点の反映が必要。

＜関連する政府決定等＞

・ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）

「バリアフリー法を含む関係施策について、平成29年度中に検討を行う等により、そのスパイラルアップを図る」

【法案の概要】

①理念規定／国及び国民の責務

・理念規定を設け「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を明確化
・「心のバリアフリー」として、高齢者、障害者等に対する支援(鉄道利用者による声掛け等）を明記。

②公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

・ハード対策に加え、接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニューを国土交通大臣が新たに作成。
・事業者はハード・ソフト計画の作成・取組状況の報告・公表。

③バリアフリーまちづくりに向けた地域における取組強化。

・市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設。

≪バリアフリーのマスタープラン≫
・市町村による方針の作成
・重点的に取り組む対象地区(※)の設定

⇓

(※)対象地区内・公共交通事業者等の事前届出を通じた交通結節点の調整
・バリアフリーマップ作成に対する地区内事業者等の情報提供

≪基本構想(具体的事業調整)≫
・事業を実施する地区の設定
・事業内容の特定

⇓

地区内事業者等による事業実施　⇒　当事者の参画する協議会の活用等により定期的評価・見直し

・近接建築物との連携による既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、協定（承継効）制度及び容積率特例を創設。
　→ 駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接　建築物への通路及びバリアフリートイレ設備が容易に。

④更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

・貸切バス・遊覧船等の導入時におけるバリアフリー基準適合を義務化
・建築物等のバリアフリー情報の提供を新たに努力義務化。
・障害者等の参画の下、施策内容の評価等を行なう会議の開催を明記。

【目標・効果】

高齢者、障害者や子育て世代など全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現
《KPI》・利用者3,000人以上/日である旅客施設の段差解消率：87.2%(2016年度末)
⇒約100%(2020年度)
・国が示す先進的な研修（様々な障害特性への対応充実等）を行う東京ｵﾘ・ﾊﾟﾗ大会関連交通事業者の割合：100%(2020年度)
・バリアフリーのマスタープランを定める市町村数:(新規)⇒ 300（2023年度）

名古屋城の木造復元天守閣「エレベーター設置しない」

名古屋城木造新天守にエレベーター（ＥＶ）を設けないとする名古屋市の方針を巡り、河村たかし市長は障害者団体の代表らと5月28日に意見交換した。ＥＶの代替として新技術の開発によるバリアフリーを説明したが、ＥＶ設置を求める障害者団体側との議論は平行線に終わった。

この意見交換会には11団体の18人が出席。河村市長は「歴史的建築物であった名古屋城を復元するのは社会的義務だ」と強調。自ら研究者に働きかけているものに、階段を昇降できる車いすや「パワードスーツ」などの研究があるとして、「明日見せることは難しいが、信じてください」と理解を求めた。

これに対して障害者団体側は、国連の障害者権利条約や国の障害者差別解消法などを挙げ、「これらを守ることが社会的責務を果たすことだ。条約や法律に背を向けて強行するのは納得できない」と批判。ＥＶ代替策には具体性がないとして「新技術が完成してから新天守を造ればいい」と訴えたが、河村市長は「市長選でも堂々と（木造復元を）主張し、民意を得ている」などと反論し、議論は深まらなかった。

木造復元する名古屋城の天守閣にエレベーターを設置しないと名古屋市の河村市長が5月31日に正式表明。「今後とも、新技術の開発などを通じましてバリアフリーに最善の努力をするということで、エレベーターは設置いたしません」名古屋市の河村市長はこのように述べ、市として木造復元する名古屋城の天守閣にエレベーターを設置しない方針を正式に表明した。

2022年12月完成予定の木造天守のバリアフリー対策を巡っては、河村市長がロボットなど新しい技術での対応を目指しているが、今回の決定に障がい者団体側は「『差別・人権侵害』以外の何ものでもなく、到底、承服できるものではありません」と、再考を求める姿勢を崩していない。

日本肢体不自由児協会　平成30年度車椅子贈呈について

日本肢体不自由児協会では、高野山真言宗青年教師会より肢体不自由児のために車椅子の寄贈を目的とした寄付を賜っています。今年度も寄付を賜り、車椅子を必要とされる方々に有効敵意配布を行うための寄贈申込みが始まりました。

＜寄贈対象＞

肢体不自由児本人(原則19歳未満）またはその所属先。

※学校や施設等でスポーツ用などを複数の児童が使用する場合は学校や施設に寄贈する。

原則：1寄贈先に付き1台の贈呈。

＜寄贈対象のもの＞

①子ども用車椅子

②スポーツ用車椅子（チャレンジ用または競技用等すべて可）

③バギー

④歩行器等歩行の補助となるもの

＜応募方法＞

寄贈申込書に必要事項を明記し、7月31日(必着)までに日本肢体不自由児協会あてに郵送またはFAXおよびメールにて受付。

＜寄贈先の決定＞

申込内容を精査し、関係機関と審議のうえ寄贈先を決定する。

なお、寄贈する車椅子の形態等により車椅子の価格が異なるため寄贈数は定めない。

＜寄贈期日＞

平成30年10月予定

＜申込先＞

郵　送：〒173-0037　東京都板橋区小茂根1-1-7
日本肢体不自由児協会　事業推進部宛

FAX　：03-5995-4515

メール：jigyosuishin@nishikyo.or.jp

※申込書をご希望の方は全肢連事務局まで問合せ下さい。

事務局より

ビブス(青)の配布について

平成30年度さわやかレクリエーション事業が6月よりスタートしました。

先の全肢連通常総会でお知らせしました通り、今年度からさわやかレクリエーション事業実施団体には横断幕と一緒に青のビブスを2枚配布することとなりました。

発送の関係上、1事業につき2枚の配布となっておりますが、これ以外にも配布を希望される場合は下記担当者まで問合せください。数に限りがありますので応募枚数が上回った場合はこちらで調整させていただきます。

なお、追加ビブスの発送はヤマト宅急便着払いになりますのでご了承ください。

＊申込締切　平成30年6月30日迄

＊申込方法　全肢連事務局宛に電話もしくはFAXにて

＊問合せ先　全肢連事務局　担当：原田　☎03-3971-3666　FAX03-3982-2913

農福連携で6次産業化　　一志パラサポート協会(三重県)

津市榊原町で農福連携に取り組む就労継続支援Ｂ型事業所「スマイルコーン」を運営する一般社団法人「一志パラサポート協会」（大窪久美子理事長）が商品化したスギナ玄米茶の事業計画が、６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画に認定された。

農林漁業者が作成した、生産から加工、販売までを一体的に行う「６次産業化」の事業計画を農林水産大臣が認めるもので、補助金や専門家のサポートが受けられる。

同町でイチジク農園などを営み、障害者に農業技術を指導する川原田憲夫さん（７４）は６０歳の時、背髄に菌が入ったことで足が不自由となり、車いす生活を余儀なくされた。２０１１年ごろから、地元の特別支援学校の農業研修生を受け入れ、除草作業を見守る中、「かれらは農業で立派な働き手になれる」と確信。大窪理事長らと同協会を１４年に立ち上げ、１５年２月に「スマイルコーン」を開所した。

農地が広がる自然豊かな同町の一角にある築１００年を超す古民家に、１８歳から５４歳までの知的、精神障害者１３人が通所し、農作業に励んでいる。

農薬は一切使用せず、季節の野菜や綿、スギナやドクダミといった野草など多彩な作物を生産する。

川原田さんが管理する農園など約３２アールの農地が主な作業場。種まきや田植え、果樹栽培、除草、野草の収穫・加工など、季節や天候、利用者の特性、体調を判断し、２、３グループに分かれて作業を行う。

スギナは、川原田さんのイチジク農園に自生していたもので、現在はハウス内で本格的に栽培している。有効活用できないかと１６年から試作を重ね、２年間の開発期間を経て、スギナ玄米茶を完成させた。

スギナ独特のえぐみを抑えるため、川原田さんの農園でとれた玄米を混ぜ、まろやかに仕上げた。スギナの乾燥作業から手もみ、パック詰め、販売所への持ち込みまでの一連の工程を障害者らが手掛ける。６月から津市内の産直場などで１袋税抜き８００円で販売する。５年後には年間１５００袋の販売を目指す。

会長・事務局長交代及び事務所移転のお知らせ

○長崎県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会　長　　藤本 正春氏　→　新：会　長　　小濱 規男氏（平成30年5月13日付）

前：事務局長　小濱 規男氏　→　新：事務局長　下村 明美氏（平成30年5月13日付）

新事務所：〒858-0912　長崎県佐世保市母ヶ浦町2000-5

TEL/FAX:0956-55-8922

○群馬県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会　長　　茂木 秀隆氏　→　新：会　長　　雨宮　綾子氏（平成30年5月27日付）

前：事務局長　鯉登 哲雄氏　→　新：事務局長　齋藤　　寛氏（平成30年5月27日付）

新事務所：〒370-3571　群馬県前橋市池端町149

TEL：027-384-8533　FAX:027-384-8534

30年度BF・UD推進功労者 表彰候補の推薦について　～内閣府

内閣府からバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く普及させることを目的とするバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者の推薦依頼がきました。

◇目　　的

この表彰は、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含む全ての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、もって、バリアフリー・ユニバーサルデザインに優れた取組を広く普及させることを目的とする。

◇表彰の対象

バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して、施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動等で、極めて顕著又は特に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体。

◇締　　切

平成30年6月29日(金)必着

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付総合調整担当　　担当：大澤　/　水野

E-meil:baria.kyousei@cao.go.jp

▽詳細については内閣府HPをご参照ください▽

http://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/bf-index.html

いきいき茨城ゆめ大会に向けて「パラスポーツ体験会」

2019年9月28日～10月8日の日程で、茨城県において第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」が開催される。そして引き続き10月12日から14日の日程では、第19回全国障害者スポーツ大会『いきいき茨城ゆめ大会』が開催される。

現在、文科省において「卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」(本号1頁参照)が開かれている中、生涯にわたって学びの場、楽しみや喜びを感じる生き方づくりについて様々な意見交換が行われている。

全肢連では障害者はもちろん、高齢者から児童まで「誰でも、どこでも、みんなで楽しめるレクリエーションスポーツ」として『ハンドアーチェリー』の推進を図る中、『いきいき茨城ゆめ大会』でのオープン競技選定が決まった。そしてこの度、本年7月15日には「パラスポーツ体験会」がつくば市で行われる。詳しくは8ページをご覧ください。

6月の行事予定

1日(土)～2日(日)	第53回東海北陸ブロック三重大会	ﾎﾃﾙ&ﾘｿﾞｰﾂ伊勢志摩
4日(月)	李富鉄事務所スプリングパーティー	テレビ神奈川
5日(火)	日本の福祉を考える会	自民党本部
7日(木)～10日(日)	東京おもちゃショー2018	東京ビッグサイト
8日(金)	(財)コカ・コーラ教育環境財団評議員会・理事会	日本コカ・コーラ(株)
14日(木)	第5回障害者の学びの推進に関する有識者会議	文部科学省会議室
15日(金)	日本肢体不自由児協会評議員会	日肢協 会議室
20日(水)	第9回コカ・コーラファンデー@北海道 いずみ149号発行	コカ・コーラ環境ハウス
22日(金)	日本おもちゃ図書館財団評議員会	建築会館会議室
	全国心身障害児福祉財団評議員会	全国財団会議室
29日(金)	第6回障害者の学びの推進に関する有識者会議	文部科学省会議室
30日(土)～7月1日(日)	中国四国BL地域指導者育成セミナー	徳島県 ｼﾋﾞｯｸｾﾝﾀｰ

パラスポーツ体験会

2018.7.15(sun)

13時～16時　受付開始12時30分

桜総合体育館（つくば市金田1608）

【主催】つくば市
【対象】つくば市内在住・在学・在勤の方

【講師】一般社団法人シッティングスポーツ協会
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
東京ガス株式会社つくば支社

体験種目

●車いすバスケットボール

※　要事前申し込み
小学生以上対象
定員　50名（先着順）
受講料　100円

☆当日自由参加★

●ハンドアーチェリー
●卓球バレー
●ボッチャ
●ブラインドサッカー（シュート体験）

【持ち物】動きやすい服装（Tシャツ・ジャージ等）、（室内用運動シューズ）、タオル、飲み物、熱中症対策用に氷や凍らせたペットボトル等

※障害のあるなしに関わらず参加できますが、障害の状況等により競技によっては体験ができない場合がございますのでご相談ください。

つくば市　パラスポーツ体験会　で検索

車いすバスケットボール
申し込み用QRコード➡

お問い合わせ：
029-883-1111
つくば市　国体推進課・スポーツ振興課・障害福祉課